

## 令和3年度鳥取県環境審議会（第3回）における質疑応答の概要

### 「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」及び「環境にやさしい県庁率先行動計画」の改訂について

（岡田委員）

イニシアティブプランの本文の方は西暦もしくは西暦と元号の併記になっているが、表については元号だけしか書いてないものがあるので西暦も併記していただけると助かります。

（羽田課長補佐）

ご指摘の通り修正します。

（小野寺委員）

ブルーカーボンの記載について、温室効果ガス削減目標の中に海洋の吸収についても記載してはどうでしょうか。今の段階で数値化するの難しいのであれば、そういったことを検討しているというのを書いておいたらどうでしょうか。

（羽田課長補佐）

ブルーカーボンについては国際的にまだいろいろと研究段階といったところで、これが非常に効果があるということであれば状況が変わるかと思いますが、現状ではまだ数値として入れられるような状況ではないと考えています。

今回の改訂は、実現可能な積み上げという形で考えておりますので、今のところはまだ入れるような段階ではないと考えています。

（小野寺委員）

鳥取県はかなり先進的な県でありますので、今後そういった検討をしているという文言を目標に書いてもいいかと思いましたが、ただ現状では不透明であるということであれば、案のとおり施策の取り組みの一つとしてまとめておくということでも構わないです。

（緒方会長）

今後のイニシアティブプラン改定の際には、研究の進展とか、情報の蓄積に基づいて、このあたりが非常に重要となるということを事務局の方でもご留意いただければと思います。

（藤原委員）

今回の改訂の目標について、特にエネルギーの消費削減というところにウエイトを置かれているが、資料には循環型社会のことなどいろいろと書いてあります。こういった取り組みの中でのCO2削減の効果は明記されているのでしょうか。

今回の修正で表が書き加えられていて、そこに現状と目標が書いてある。そういうふうにしてあると何かその効果があるのかなと読む人は見ってしまうので、今回の改訂の範囲を明確にしておく必要があると思います。

（羽田課長補佐）

15 ページ以降の目標は、新しく目標を作ったのではなく、従来からある目標を再掲したものです。これは、地球温暖化対策防止法が改正され、環境基本計画であるイニシアティブプランの中にこういう項目を目標として改めて定めることとなったため対応したものです。

従いまして、目標を新しく定めて大きく見直しているというようなものではございません。

(藤原委員)

エネルギー削減とか効率を上げるということだけではなく、都市計画や将来の人口推移等の見直しについても記載してはどうでしょうか。

特に省エネであれば、都市計画自身を見直して、コンパクトシティに変えて、都市のエネルギー消費全体を減らしていくとか、それに伴ってモビリティは最小限にして効率化を図るなど、都市をどう変えていくのかのかについても触れてはどうでしょうか。

(中村参事監)

今回は改訂であり、あくまで現状持ちうる技術を用いて、目標値を変更していくことに主眼を置いております。

もちろん、コンパクトシティの観点は非常に重要であると思いますが、それは次の大きな見直しの際に、そういう観点も含めて検討させていただければと思います。

(藤原委員)

家畜のゲップを抑えるとか農業の残渣的なごみのリサイクルなど、農業分野でどのように温室効果ガスを減らしていくのかについて何かありますか。

(中村参事監)

農業につきましては、農業部局とも話をしながら検討を進めているので、次の見直しのときに改めてご相談いたします。

(藤原委員)

今回は改訂だということで、その数値目標を変えるっていうことで理解いたしました。ぜひ総合的な改革を検討していただいて、**50年**の半減、ゼロに向けた改革を進めていただきたいなというふうに思っております。

エネルギーの消費時に再生可能エネルギーを選択することによってCO<sub>2</sub>の排出量削減をふやすのは、考え方としてはいいが、どこでエネルギーを生成するかの問題で、他県で作ったエネルギーを自県で使うのは日本全体からしたら変わらないので、県内での省エネに力を入れるようにした方がよいと思います。

(青木委員)

温室効果ガスの削減目標を**60%**に引き上げるため、いろいろな施策を行うとあるが、それにより県民一人あたりの負担が増えることはありますか。施策を進めるために補助金などはありますか。

(中村参事監)

鳥取スタイルPPAについては、来年度に一気に普及させるため、プロポーザル形式で事業者への補助金を考えています。とっとり健康省エネ住宅(NE-ST)は従来から補助制度を設けている。自動車に関しては、電気自動車を商用車として導入する際の補助を考えています。

(青木委員)

とっとり健康省エネ住宅(NE-ST)の補助金は新築のみが対象でしょうか。認定するのに基準はあるのでしょうか。

(中村参事監)

改築、改修についても、Re-NE-STとして支援することを記載しています。

基準については、国が断熱性能・気密性能の基準を定めているが、それを大きく上回る、性能基準をNE-STの基準として定めています。